

四 半 期 報 告 書

(第80期第3四半期)

自 2019年10月1日

至 2019年12月31日



(E00011)

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18
(添付) 四半期レビュー報告書 確認書	

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月10日
【四半期会計期間】	第80期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	住友林業株式会社
【英訳名】	Sumitomo Forestry Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 市川 晃
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03(3214)2201
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 永江 剛史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03(3214)2201
【事務連絡者氏名】	経営企画部グループマネージャー 日巻 英之
【縦覧に供する場所】	住友林業株式会社 大阪営業部 （大阪市北区中之島二丁目2番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第3四半期 連結累計期間	第80期 第3四半期 連結累計期間	第79期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	906,981	802,741	1,308,893
経常利益 (百万円)	26,984	43,070	51,436
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	16,097	22,614	29,160
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,439	21,861	24,899
純資産額 (百万円)	347,165	355,420	353,489
総資産額 (百万円)	985,688	986,979	970,976
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	88.77	124.66	160.80
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	85.48	121.53	155.32
自己資本比率 (%)	31.2	32.5	32.8

回次	第79期 第3四半期 連結会計期間	第80期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	30.12	55.25

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 百万円単位で表示している金額は、単位未満を四捨五入して表示しております。
- 4 前第3四半期連結累計期間の主要な経営指標等は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。
- 5 第1四半期連結会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)を適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期の世界経済は、中国で景気の持ち直しの動きに足踏みが見られ、その他のアジア諸国や欧州においても一部に弱さが見られましたが、米国において景気回復が続いたことにより、全般的には緩やかな回復が続きました。わが国経済も、個人消費の持ち直し、雇用情勢の改善、設備投資の増加、企業収益の改善など、緩やかな回復の動きとなりました。

国内の新設住宅着工戸数については、住宅ローン金利が引き続き低水準であった中、持家は前年同期を上回りましたが、貸家は前年同期を下回り、全体では前年同期を下回りました。

当第3四半期の当社グループの経営成績は、売上高が8,027億41百万円（前年同期比11.5%減）となり、営業利益は382億63百万円（同55.2%増）、経常利益は430億70百万円（同59.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は226億14百万円（同40.5%増）となりました。

なお、第1四半期連結会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を適用したことに伴い、当第3四半期連結累計期間の売上高が1,587億22百万円減少し、営業利益及び経常利益がそれぞれ94億55百万円増加しております。

事業セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。各事業セグメントの売上高は、事業セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、当第3四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

<木材建材事業>

木材・建材流通事業では、収益認識会計基準等の適用により、主に国内流通事業に係る収益について総額表示から純額表示に変更した結果、売上高は前年同期を下回りました。経常利益は輸入合板の販売が伸び悩んだことや、海外の製造事業におけるコストアップ等により前年同期を下回りました。

木材建材事業の売上高は1,735億54百万円（前年同期比52.5%減）、経常利益は51億48百万円（同17.5%減）となりました。

<住宅・建築事業>

戸建注文住宅事業では、収益認識会計基準等の適用に伴い工事契約に係る収益認識の方法を変更したことで、売上高、経常利益ともに前年同期を上回りました。

住宅・建築事業の売上高は3,447億90百万円（前年同期比18.0%増）、経常利益は157億40百万円（同340.8%増）となりました。

<海外住宅・不動産事業>

米国の住宅・不動産事業において、戸建分譲事業での販売戸数が増加し、また不動産開発事業における売却も順調に進んだ結果、売上高、経常利益ともに前年同期を上回りました。

海外住宅・不動産事業の売上高は2,802億4百万円（前年同期比13.6%増）、経常利益は229億18百万円（同34.1%増）となりました。

<資源環境事業>

ニュージーランド・ネルソン地区に保有する植林地において、前連結会計年度に発生した山火事被害の影響等の結果、売上高、経常利益ともに前年同期を下回りました。

資源環境事業の売上高は134億70百万円（前年同期比4.6%減）、経常利益は24億40百万円（同10.1%減）となりました。

<その他事業>

持分法適用の関連会社における引当金の一部取り崩し等の影響で、経常利益は前年同期を上回りました。

その他事業の売上高は173億円（前年同期比5.4%増）、経常利益は7億5百万円（前年同期 経常損失1億81百万円）となりました。

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、工事契約に係る収益認識方法の変更により未成工事支出金が減少した他、工事代金、法人税、賞与の支払い等により手元流動資金が減少した一方、完成工事未収入金の増加等により、前連結会計年度末より160億4百万円増加し、9,869億79百万円となりました。負債は、工事契約に係る収益認識方法の変更により未成工事受入金が増加した一方で、社債が増加したことにより、前連結会計年度末より140億73百万円増加し、6,315億59百万円になりました。また、純資産は3,554億20百万円、自己資本比率は32.5%となりました。

(2) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、16億79百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数 (株) (2020年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	182,741,236	182,752,036	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	182,741,236	182,752,036	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	—	182,741,236	—	32,779	—	31,720

(注) 2020年1月1日から2020年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が10,800株、資本金および資本準備金がそれぞれ6百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 285,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 182,360,700	1,823,607	—
単元未満株式	普通株式 94,736	—	—
発行済株式総数	182,741,236	—	—
総株主の議決権	—	1,823,607	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

② 【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町 一丁目3番2号	285,800	—	285,800	0.16
計	—	285,800	—	285,800	0.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	82,421	56,083
受取手形及び売掛金	※2 135,636	※2 135,232
完成工事未収入金	9,601	41,500
有価証券	5,304	5,549
商品及び製品	20,588	18,908
仕掛品	1,443	1,441
原材料及び貯蔵品	8,039	8,611
未成工事支出金	26,945	17,603
販売用不動産	63,736	63,156
仕掛販売用不動産	173,472	184,601
短期貸付金	20,267	21,699
未収入金	45,967	44,693
その他	16,756	21,815
貸倒引当金	△355	△355
流動資産合計	609,820	620,537
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	87,084	88,988
減価償却累計額	△39,850	△41,652
建物及び構築物（純額）	47,234	47,336
機械装置及び運搬具	76,357	73,937
減価償却累計額	△49,245	△48,968
機械装置及び運搬具（純額）	27,113	24,968
土地	39,513	40,424
林木	34,956	31,958
リース資産	8,535	11,344
減価償却累計額	△4,115	△3,899
リース資産（純額）	4,419	7,446
建設仮勘定	11,770	14,828
その他	15,811	16,711
減価償却累計額	△10,815	△11,997
その他（純額）	4,996	4,714
有形固定資産合計	170,000	171,674
無形固定資産		
のれん	12,651	8,948
その他	13,900	14,010
無形固定資産合計	26,551	22,957
投資その他の資産		
投資有価証券	140,968	148,528
長期貸付金	2,501	2,545
退職給付に係る資産	238	217
繰延税金資産	4,945	4,391
その他	16,991	17,039
貸倒引当金	△1,039	△909
投資その他の資産合計	164,605	171,811
固定資産合計	361,156	366,442
資産合計	970,976	986,979

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 118,547	※2 121,508
工事未払金	75,595	77,709
短期借入金	61,506	37,444
リース債務	584	270
未払法人税等	4,902	1,561
未成工事受入金	52,198	36,421
賞与引当金	14,353	9,101
役員賞与引当金	143	—
完成工事補償引当金	3,733	3,248
資産除去債務	853	814
その他	41,359	58,042
流動負債合計	373,772	346,118
固定負債		
社債	70,000	90,000
新株予約権付社債	10,090	10,075
長期借入金	102,269	120,399
リース債務	4,436	7,741
繰延税金負債	11,474	9,903
役員退職慰労引当金	127	115
退職給付に係る負債	19,822	20,125
資産除去債務	1,157	1,236
その他	24,339	25,849
固定負債合計	243,714	285,441
負債合計	617,486	631,559
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,752	32,779
資本剰余金	22,247	22,273
利益剰余金	241,427	250,306
自己株式	△2,337	△2,339
株主資本合計	294,088	303,020
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25,196	26,666
繰延ヘッジ損益	752	1,555
為替換算調整勘定	△1,733	△10,750
退職給付に係る調整累計額	17	35
その他の包括利益累計額合計	24,232	17,506
新株予約権	135	133
非支配株主持分	35,034	34,762
純資産合計	353,489	355,420
負債純資産合計	970,976	986,979

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
売上高	906,981	802,741
売上原価	751,701	627,342
売上総利益	155,280	175,399
販売費及び一般管理費	130,629	137,136
営業利益	24,651	38,263
営業外収益		
受取利息	319	315
仕入割引	269	280
受取配当金	1,613	1,430
持分法による投資利益	1,202	5,053
その他	1,602	1,762
営業外収益合計	5,005	8,840
営業外費用		
支払利息	1,463	2,076
売上割引	532	528
為替差損	61	162
その他	617	1,269
営業外費用合計	2,672	4,034
経常利益	26,984	43,070
特別利益		
固定資産売却益	71	45
投資有価証券売却益	4,299	—
段階取得に係る差益	629	—
持分変動利益	16	—
特別利益合計	5,016	45
特別損失		
固定資産売却損	—	5
固定資産除却損	101	172
減損損失	126	—
災害による損失	—	1,547
関係会社整理損	—	245
特別損失合計	228	1,968
税金等調整前四半期純利益	31,772	41,147
法人税、住民税及び事業税	6,982	10,147
法人税等調整額	1,182	1,005
法人税等合計	8,164	11,152
四半期純利益	23,609	29,995
非支配株主に帰属する四半期純利益	7,511	7,381
親会社株主に帰属する四半期純利益	16,097	22,614

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	23,609	29,995
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△11,117	1,444
繰延ヘッジ損益	386	802
為替換算調整勘定	△3,765	△9,448
持分法適用会社に対する持分相当額	326	△932
その他の包括利益合計	△14,169	△8,134
四半期包括利益	9,439	21,861
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,605	15,888
非支配株主に係る四半期包括利益	6,834	5,973

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)が2018年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できるようになったことに伴い、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

主に木材建材事業における国内流通事業に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 工事契約に係る収益認識

住宅・建築事業及び海外住宅・不動産事業における工事契約に関して、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、工期がごく短い工事については工事完成基準を適用しておりましたが、全ての工事について履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(3) 保証サービスに係る収益認識

住宅・建築事業において戸建住宅等の工事契約又は販売契約に基づき、引渡後の無償点検サービスを顧客に提供しております。従来は、当該サービスについて収益を認識しておりませんでした。戸建住宅等の引渡しに係る履行義務と当該サービスに係る履行義務を識別し、それぞれの履行義務を充足した時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、次の①から③の処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

- ① 履行義務の充足分及び未充足分の区分
- ② 取引価格の算定
- ③ 履行義務の充足分及び未充足分への取引価格の配分

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高が158,722百万円、売上原価が168,178百万円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ9,455百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高が6,437百万円減少しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

金融機関からの借入金等に対する保証

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
住宅・宅地ローン適用購入者 Crescent Communitiesグループ 傘下の関連会社	30,978百万円	17,009百万円
荏田バイオマスイナジー(株)	9,835	21,844
川崎バイオマス発電(株)	7,657	7,610
MOS Lumber Products Co., Ltd.	436	342
	67	55
計	48,973	46,859

※2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	8,446百万円	6,741百万円
支払手形	4,959	3,711

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	10,190百万円	10,612百万円
のれんの償却額	4,691	4,653

(注) 前第3四半期連結累計期間は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,646	20.00	2018年3月31日	2018年6月25日	利益剰余金
2018年11月8日 取締役会	普通株式	3,648	20.00	2018年9月30日	2018年12月6日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	3,648	20.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金
2019年11月8日 取締役会	普通株式	3,649	20.00	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	木材建材 事業	住宅・建築 事業	海外 住宅・不動産 事業	資源環境 事業	計				
売上高									
(1) 外部顧客への売上高	348,355	291,725	246,266	10,914	897,260	9,263	906,523	458	906,981
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	17,403	428	384	3,199	21,414	7,143	28,558	△28,558	—
計	365,758	292,153	246,650	14,113	918,674	16,407	935,081	△28,100	906,981
セグメント利益又は 損失(△)(注)4	6,237	3,571	17,085	2,712	29,605	△181	29,424	△2,440	26,984

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、有料老人ホームの運営事業、保険代理店業、土木・建築工事の請負等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額△2,440百万円には、セグメント間取引消去△588百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益△1,852百万円が含まれております。全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費、営業外収益及び営業外費用であります。

3 セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4 セグメント利益又は損失は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	木材建材 事業	住宅・建築 事業	海外 住宅・不動産 事業	資源環境 事業	計				
売上高									
(1) 外部顧客への売上高	157,523	344,176	279,773	11,588	793,060	9,225	802,285	456	802,741
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	16,031	613	432	1,882	18,958	8,075	27,033	△27,033	—
計	173,554	344,790	280,204	13,470	812,018	17,300	829,318	△26,578	802,741
セグメント利益又は 損失(△)	5,148	15,740	22,918	2,440	46,245	705	46,950	△3,881	43,070

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、有料老人ホームの運営事業、保険代理店業、土木・建築工事の請負等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額△3,881百万円には、セグメント間取引消去△294百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益△3,587百万円が含まれております。全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費、営業外収益及び営業外費用であります。

3 セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの変更)

第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「木材建材事業」、「住宅・建築事業」、「海外住宅・不動産事業」の3区分から、「木材建材事業」、「住宅・建築事業」、「海外住宅・不動産事業」、「資源環境事業」の4区分に変更しております。

主な変更点としては、従来「その他」に含まれていたバイオマス発電事業及び海外における植林事業を「資源環境事業」に含めております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

(会計方針の変更)

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「木材建材事業」の売上高が189,397百万円減少し、「住宅・建築事業」の売上高が31,181百万円増加、セグメント利益が9,467百万円増加し、「その他」の売上高が506百万円減少、セグメント利益が12百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し)

2018年7月2日(米国時間)に行われたCrescent Communities II, LLC 他65社との企業結合について前第2四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、前連結会計年度末に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書は、売上原価が106百万円減少、のれん償却額が415百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が522百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	88円77銭	124円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	16,097	22,614
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	16,097	22,614
普通株式の期中平均株式数(株)	181,336,379	181,400,814
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	85円48銭	121円53銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	6,970,724	4,673,956
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第3四半期連結累計期間は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

2 【その他】

2019年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………3,649百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2019年12月6日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月10日

住友林業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千	葉	達	也	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	原	義	勝	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清	本	雅	哉	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友林業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友林業株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

注記事項(会計方針の変更)に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用方針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)を適用している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月10日
【会社名】	住友林業株式会社
【英訳名】	Sumitomo Forestry Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 市川 晃
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【縦覧に供する場所】	住友林業株式会社 大阪営業部 (大阪市北区中之島二丁目2番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長市川晃は、当社の第80期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。